

ご案内

1. 当院は、関東信越厚生局が定める一般病院入院基本料の基準を満たしている保険医療機関です。患者様の負担による付添看護は認められておりません。看護配置は次のとおりです。

◎ 4階病棟（地域包括ケア病棟入院料1（13対1））

当病棟では、1日に 10 人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しております。

日勤帯 【8:30から17:15】	準夜帯 【17:15から0:30】	深夜帯 【0:30から8:30】
看護職員1名当たりの受持ち数は4名以内です。	看護職員1名当たりの受持ち数は20名以内です。	看護職員1名当たりの受持ち数は20名以内です。

2. 当院は、入院時食事療養(I)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しております。病棟内の食堂で食事ができるスペースを設置しております。
3. 当院は、ご家族の負担を軽減するため入院セットのご案内をしております。ご利用いただいた患者様の自己負担となります。
4. 入院時の利用料金は下記のとおりです。

入院セット	1日	300円	(消費税込)
室料差額	・ 個室 1日	5,500円	(消費税込)
	・ 個室 1日	4,400円	(消費税込)
	・ 個室 1日	3,300円	(消費税込)

令和6年6月1日

下仁田厚生病院